

5－5 個人経営体における世帯員数、農業従事者数、基幹的農業従事者数及び農業専従者数【農林業センサス】

(基準日：各年2月1日、単位：人)

年 次	世帯員数			農業従事者数			基幹的農業従事者数			農業専従者数		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
平成 2 2 年	16, 252	7, 886	8, 366	10, 963	5, 798	5, 165	6, 414	3, 437	2, 977	5, 497	2, 996	2, 501
2 7	12, 344	6, 034	6, 310	8, 400	4, 451	3, 949	5, 533	3, 000	2, 533	4, 666	2, 577	2, 089
令和 2 年	9, 409	4, 658	4, 751	6, 694	3, 647	3, 047	4, 675	2, 644	2, 031	3, 922	2, 243	1, 679

資料：農林水産省「農林業センサス」

※この表は、平成 2 7 年以前は「販売農家」に関して、令和 2 年以降は「個人経営体」に関しての数値である。

なお、「販売農家」とは、経営耕地面積が30 a 以上又は調査期日前 1 年間に於ける農産物販売金額が50万円以上の農家をいい、「個人経営体」とは、個人（世帯）で事業を行う経営体をいう（法人化して事業を行う経営体は含まない）。

※「世帯員」とは、原則として住居と生計を共にしている者をいう。出稼ぎに出ている人は含むが、通学や就職のためよそに住んでいる子弟は除く。

また、住み込みの雇人も除く。

※「農業従事者」とは、15歳以上の世帯員のうち、調査期日前 1 年間に自営農業に従事した者をいう。

※「基幹的農業従事者」とは、15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

※「農業専従者」とは、調査期日前 1 年間に自営農業に150日以上従事した世帯員をいう。